11その他の支援策

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス	支援分野
1	山形県	経営継承準備支援事業	・非農家出身で、独立自営就農を目指し、第三者継承により農業に新規参入しようとする継承希望者に対し、後継者がいないため、経営する有形・無形の農業資産を移譲を希望する農業者であること ・第三者継承による移譲者と継承者の合意が確実と見込まれること ・移譲・継承者の双方が継承データベースに経営継承データベースに登録していること ・継承者は有形・無形の農業資産の所有権等を移譲者より取得するものであること	○第三者経営継承に係る鑑定・契約・登記・資産評価等に要する経費 ○対象経費の1/2又は50万円のいずれか低い額	—	予算の範囲内	農林水産部 農業経営・所得向上推進課	023-641-1117	https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/	⑫その他
2	山形県	新規就農パンフレット	—	新規就農者の支援制度をまとめたガイドブックを作成・配布（HP公開あり）	—	—	(公財)やまがた農業支援センター	023-641-1117	https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/	⑫その他
3	山形県	農地利用効率化等支援交付金	・目標地図に位置付けられた者 ・実質化された人・農地プランの中心経営体 ・継続的な農地利用を図るものとして市町村が認める者	融資を受けて農業用機械等を導入する際に、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援。 【補助率】：融資残額3/10上限	—	予算の範囲内	（申し込み） 各市町村農林担当課	—	—	⑫その他
4	④山辺町	青年農業者団体支援事業	山辺町青年農業者連絡協議会	青年農業者交流等の目的団体への研修、企画事業等への助成（定額）	—	予算の範囲内	産業課	023-667-1106	—	⑫その他
5	⑥寒河江市	寒河江市農業後継者育成事業	寒河江市内の農業後継者	団体が自主的に行う講演会や視察研修会等の活動経費に対し定額助成(30万円)	—	予算の範囲内	農林課	0237-85-1763	—	⑫その他
6	⑥寒河江市	寒河江市新規就農者支援育成協議会事業	寒河江市で新規就農を希望する者及び新規就農者等	市農林課・農業委員会・西村山農業技術普及課・ＪＡさがえ西村山・市農業士会・広域農業活性化センター・担い手の会等で構成された協議会が、新規就農者等の支援と育成・確保を図るため、各組織が連携して様々な相談や情報提供等を行う	—	予算の範囲内	農林課	0237-85-1763	—	⑫その他
7	⑥寒河江市	寒河江市移住者自動車運転免許等取得支援事業補助金	県外からI・Jターンした転入若者夫婦や転入子育て世帯であること等	市内自動車教習所での運転免許取得経費に対し上限15万円、市内自動車教習所での雪道運転講習等の受講経費に対し上限1万円を補助。	—	予算の範囲内	企画創成課	0237-85-1413	https://www.city.sagae.yamagata.jp/jigyou/jigyou/hojyoshien/menkyo_hojo.html	⑫その他
8	⑥寒河江市	寒河江市若者定着支援未来創成事業	西村山地区内に親が在住しているUターン若者夫婦で現在奨学金を返還している夫又は妻のどちらか一方　他	助成対象者の認定を受けた翌年度以降３年にわたり、最大124万8千円（総額）を補助。	—	予算の範囲内	企画創成課	0237-85-1413	https://www.city.sagae.yamagata.jp/jigyou/jigyou/hojyoshien/uturnshogakukin.html	⑫その他
9	⑩大江町	大江町新規就農者用農業共同作業所設置	本町に移住し新規に就農を開始する者で、将来にわたり大江町で営農をおこなう意思がある者。	平成28年度にＪＡの倉庫を、平成30年度に旧保育園を改修し、新規就農者が共同で利用することのできる作業所を2箇所設置。作業小屋等を持たない新規就農者が選果や箱詰め等の作業ができる環境を整え、利便性を高める。	—	予算の範囲内	農林課	0237-62-2115	—	⑫その他
10	⑩大江町	大江町新規就農者用農機具共同利用事業	本町に移住し新規に就農を開始する者で、将来にわたり大江町で営農をおこなう意思がある者。	新規就農者が共同で利用することのできる農機具購入（農機具バンク）に対し町で補助。独立就農時の初期投資を軽減。	—	予算の範囲内	農林課	0237-62-2115	—	⑫その他
11	⑪村山市	村山市担い手創造推進協議会「いっくど農業ねっづぐプログラム」（村山市担い手創造推進事業）	市内での就農を希望する方または市内で就農している方	○村山市担い手創造推進協議会による総合支援 平成28年7月に設立。就農者の募集や就農・営農相談への対応、就農体験・研修の受け入れ、農業者間の情報共有・交流事業など「仲間づくり」の観点で幅広い活動を展開していく	随時募集	予算の範囲内	農林課	0237-55-2111 （内線251～252）	https://www.city.murayama.lg.jp/	⑫その他
12	⑪村山市	村山市新規就農者ネットワーク「いっくど農業ねっづぐプログラム」（村山市担い手創造推進事業）	市内の認定新規就農者または認定新規就農者と同等と認める者	○村山市新規就農者ネットワークによる情報共有・交流活動 担い手として着実に定着することを目的に、新規就農者たちが連携し、個人・相互の経営向上・確立に向けて情報共有や交流活動に取り組んでいく	随時募集	予算の範囲内	農林課	0237-55-2111 （内線251～252）	https://www.city.murayama.lg.jp/	⑫その他
13	⑬尾花沢市	親元就農支援事業激励金交付事業	3親等以内の者の経営体において、専業で農業に従事する市内在住の50歳未満の者	就農初年度に20万円（1回限り）	—	予算の範囲内	農林課	0237-22-1111	—	⑫その他
14	㉓米沢市	米沢市農業新規参入促進報奨金	・「米沢市農業委員会新規就農申請者取扱基準」第3条の規定により新規就農者と認定された方 ・認定時の年齢が満50歳未満で、かつ本市に住所を有する方	1人当たり5万円（新規就農時1回限り）	—	5名程度	農業委員会事務局	0238-22-5111	—	⑫その他

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス	支援分野
15	㉓米沢市	親元就農支援交付金	令和5年度に親元就農した方	1人あたり20万円の交付	―	５名	農政課	0238-22-5111	http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/	⑫その他
16	㉕高畠町	たかはた農とぴあ事業	町内で農業生産を行う45歳以下の者	①町内農業者のネットワーク構築のための研修会及び交流会の開催 ②公式LINEアカウント「たかはた農とぴあ」を用いた情報発信	①年１～２回 ②随時	予算の範囲内	農林振興課	0238-52-1827	―	⑫その他
17	㉖川西町	新規就農総合支援事業	50歳以上の認定新規就農者（農業次世代人材投資事業経営開始型及び新規就農者育成総合対策経営開始資金非対象者）	50歳以上の認定新規就農者に対して、就農奨励金30万円を支給。認定期間中１回限り。	令和5年4月1日～令和6年3月31日	予算の範囲内	産業振興課	0238-42-6642	http://www.town.kawanishi.yamagata.jp	⑫その他
18	㉗長井市	長井市生き生き就農移住支援事業	農業次世代人材投資事業(準備型又は経営開始型、農の雇用）、新規就農者総合対策（就農準備資金、経営開始資金）対象者で、本市に移住する者	40万円（夫婦で移住の場合は50万円）	随時募集	予算の範囲内	農林課	0238-82-8015	http://www.city.nagai.yamagata.jp/	⑫その他
19	㉘小国町	小国町お試し滞在補助金	移住やUターンを目的として、小国で住居や仕事を探す等の活動を行う者	交通費や宿泊費の一部（上限2万4千円/世帯）を助成	随時募集	予算の範囲内	総務企画課	0238-62-2264	―	⑫その他
20	㉘小国町	移住支援事業	①就業を目的として移住し、本町に3年以上定住する意思があるもの ②転入した世帯員に高校生3年生以下の子どもが含まれるＩターン世帯のうち本町に3年以上定住する意思があるもの	①就業目的移住者支援金 5万円の支援金を交付 ②子育て移住者支援金 5万円の支援金を交付	随時募集	予算の範囲内	総務企画課	0238-62-2264	―	⑫その他
21	㉙白鷹町	農業再生協議会 担い手農業者育成支援事業（資格習得費用支援）	・認定新規就農者であること。 ・実質化された人・農地プランの中心経営体に位置付けられた農業者 ・特に白鷹町農業再生協議会会長が認めたもの	農業機械等の運転に必要な免許資格等の習得費用の支援	随時	予算の範囲内	農林課	0238-85-6107	http://www.town.shirataka.lg.jp/	⑫その他
22	㉛鶴岡市	不動産情報提供登録制度	移住希望者	移住希望者に対して、鶴岡地区宅建協会と連携して希望する不動産情報を提供。	随時	―	地域振興課	0235-35-1191	http://tsuruoka-iju.jp/	⑫その他